

事務事業評価表(既存事業)

コード 8-2-7	事務事業名 碧山森・保谷北町緑地保全地域管理事業	所管部課 都市整備部公園緑地課					
事務事業の概要	事務事業の目的 東京都多摩環境事務所の管理区域であるが、環境にやさしいまちづくりの取り組みである【みどりの保全・活用】一環として、市が都の仕様書に基づき碧山森・保谷北町緑地保全地域の植生管理委託を行う。	総合計画上の位置づけ (政策)環境にやさしいまちづくり (施策)みどりの保全・活用(環1-1) (主要施策)緑地・樹林地の保全					
	実施内容、実施方法 樹林地管理 下草刈り・つる切り・落葉かき・ごみ拾い等 支障枝処理 枝下ろし・枯損木の除去 ゴミ処理 その他保全地域の管理上必要な作業について委託。	根拠法令等 東京都と植生管理委託の契約依頼を受けている					
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 市報掲載回数	活動指標の考え方(定義) 保全林の散策をより多くの市民に親しんでもらうためのPR回数。(都と調整)					
	植生管理回数	草刈等の樹林地清掃が適正に行われているかの確認(報告書・工程表より)					
	成果指標名	成果指標の考え方(定義)					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	0	733	735	
	国庫支出金	千円					
	都支出金				733	735	
	地方債						
	その他						
	一般財源		0	0			
	所要人員(B)	人			0.1	0.1	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	1,565.8	1,567.8	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(植生管理回数)	千円	0	0	104.39		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			2	2
		実績値	回			1	
活動指標	目標値	回			13	15	
	実績値	回			15		
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	犬の飼い主のマナーの向上(フンの始末・放し飼いにする)					
	国・都・他市・民間等 における類似事業						
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 8-2-7	事務事業名 碧山森・保谷北町緑地保全地域管理事業	所管部課 都市整備部公園緑地課
--------------	-----------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	東京都多摩環境事務所の仕様書に伴い『樹林地清掃・落葉かき・散乱した空ビン・空缶・枯損木・支障枝の処理』を計画的に事業が推進され、市民に喜ばれている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	施策である【みどりの保全・活用】を実現していくため、数少ない雑木林の植生管理は、絶対に必要な事業といえる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	都の補助金を受けて予算内で管理委託をしている。『草刈20,600㎡・枯損木処理14本・樹林地清掃5,000㎡』を実施し適正に活用している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	園内通路の清掃・枯損木・支障枝の整備をすることにより、利用者が快適に保全林の散策をすることができる。また、みどりの保全をすることによって、地球の環境を守り市民全体に快適な暮らしを与えている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	現状水準で事業を継続していくことで、樹林の植生を維持することができ、市民に良い評価が得られている。今後も継続実施していくことが大切である。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。